

仙台市市民相談のご案内

(平成31年4月現在)

市政相談

市政に対するご意見やご要望、苦情等のご相談に応じます。

○相談時間⇒「市民相談室」は9:15~16:00,「市民相談室以外」は8:30~17:00

	担	当	課
青葉区役所	「市民相談室」	・区民生活課	TEL 225-7211(代)
宮城野区役所	「市民相談室」	・区民生活課	TEL 291-2111(代)
若林区役所	「市民相談室」	・区民生活課	TEL 282-1111(代)
太白区役所	「市民相談室」	・区民生活課	TEL 247-1111(代)
泉区役所	「市民相談室」	・区民生活課	TEL 372-3111(代)
宮城総合支所	まちづくり推進課		TEL 392-2111(代)
秋保総合支所	総務課		TEL 399-2111(代)
市役所	広聴統計課		TEL 214-6132

○その他ファクス(213-8181)・仙台市ホームページ(<https://www.city.sendai.jp>)でも受け付けしています。

特別相談

生活上の問題について、専門的な知識を有する相談員が無料でご相談に応じます。(いずれも、12:00~13:00を除きます)
 法律、税務、登記・行政手続、宅地・建物の相談は、事前予約が優先です。予約は、各区役所区民生活課、宮城総合支所まちづくり推進課で相談日の前月初日(閉庁日の場合は、翌閉庁日)よりお受けいたします。同一相談種類の複数回分の予約は、お断りしています。

○※印の相談日が閉庁日に当たる場合、原則翌週の同じ曜日に振り替えます。詳しくは上記までお問い合わせください。

○相談時間は、30分程度とします。相談内容の要点をまとめて、お越しく下さい。

相談種別	相談内容 (相談員)	青葉 区役所	宮城野 区役所	若林 区役所	太白 区役所	泉 区役所	宮城 総合支所
法律 (予約優先)	賃貸借・不動産・相続・ 離婚、その他法律全般 (係争中・事業・法人関係を除く) (弁護士)	毎週月曜 及び第1・3 金曜 10~15時	第2・3・4 火曜 10~15時	第1・2・3 水曜 10~15時	第2・3・4 木曜 10~15時	第1・2・3 金曜 10~15時	第1 月曜 10~15時
		○ 多くの方にご利用いただくために、同一人からの同じ内容の相談は1回限りいたします。 ○ 閉庁日に当たる場合は、原則次のとおり振り替えます。 青葉区(月曜分は振替なし)⇒翌週の金曜 太白区⇒同月の第1木曜 宮城野区⇒同月の第1火曜 泉区⇒同月の第4金曜 若林区⇒同月の第4水曜 宮城総合支所⇒翌週の月曜					
※ 税務 (予約優先)	所得税・贈与税・相続税、 その他税全般 (税理士)	第3 火曜 13~16時	第4 水曜 13~16時	第3 木曜 13~16時	第4 金曜 13~16時	第3 月曜 13~16時	第4 火曜 13~16時
		○ 12月~3月までの期間中、次のとおり追加実施します。					
		第1火曜	第2水曜	第1木曜	第2金曜	第1月曜	
※ 登記・ 行政手続 (予約優先)	不動産の登記・相続、土地の 境界、官庁提出書類作成等 (司法書士、土地家屋調査士、行政書士)	第1 水曜 13~16時	第2 木曜 13~16時	第1 金曜 13~16時	第2 月曜 13~16時	第1 火曜 13~16時	
※ 宅地・建物 (予約優先)	宅地や建物の売買や契約等 (宅地建物取引士)	第2・4 火曜 10~15時					
人権	いじめ・虐待・DV・近 隣関係、その他人権等 (人権擁護委員)	第2・4 水曜 10~15時	第1・3 木曜 10~15時	第2・4 木曜 10~15時	第1・3 火曜 10~15時	第1・3 水曜 10~15時	
行政	国や県・市の仕事に関す る意見・要望・苦情等 (行政相談委員)	第2・4 木曜 10~15時	第2・4 金曜 10~15時	第2・4 金曜 10~15時	第2・4 火曜 10~15時	第2・4 水曜 10~15時	第2 水曜 10~15時
交通事故	損害賠償・保険の請求・ 示談の仕方・その他 (専門相談員) (面接相談は要予約)	市役所1階 毎週月~金曜 9~16時	第1・3 水曜 10~15時	第1・3 火曜 10~15時	第2・4 水曜 10~15時	第2・4 火曜 10~15時	
		○予約が必要です。前日16時までにTEL214-6150へお問い合わせください。					

その他の市及び市関係窓口

お 問 い 合 わ せ 先			
仙 台 市 役 所	TEL 261-1111(代)	太 白 区 役 所	TEL 247-1111(代)
青 葉 区 役 所	TEL 225-7211(代)	泉 区 役 所	TEL 372-3111(代)
宮 城 野 区 役 所	TEL 291-2111(代)	宮 城 総 合 支 所	TEL 392-2111(代)
若 林 区 役 所	TEL 282-1111(代)	秋 保 総 合 支 所	TEL 399-2111(代)

○相談日時について

* : 土・日・祝日・年末年始を除く ** : 祝日・年末年始を除く 記載のないものは、土・日・祝日・年末年始を除く 毎日 8 : 30~17 : 00

【東日本大震災関連】

相 談 内 容	担 当 課 等
東日本大震災による津波被害のあった 東部地域の住宅再建支援制度に関する 相談 (要予約)	復興まちづくり課管理係 TEL 214-8305 〔受付時間〕 9 : 00~17 : 00 (月~金) *
東日本大震災に係る宅地復旧事業に関 する相談	○宅地復旧事業で復旧した宅地に関する相談 開発調整課宅地保全係 TEL 214-8450 ○滑動崩落防止施設(保全条例等)の保全に関する相談及び宅地復旧に 係る分担金賦課徴収に関する相談 開発調整課宅地保全係 TEL 214-8450
復興公営住宅に関する相談	仙台市建設公社総合案内センター TEL 222-4881

【税金に関すること】

相 談 内 容	担 当 課 等
個人の市県民税	(青葉区にお住まいの方) 市民税課普通徴収第一係 (泉区にお住まいの方) 市民税課普通徴収第二係 TEL 214-8637
	(宮城野区・若林区にお住まいの方) 市民税課普通徴収第三係 (太白区にお住まいの方) 市民税課普通徴収第四係 TEL 214-8638
市税に関する相談	(青葉区に所在する物件) 北固定資産税課 土地 : TEL 214-8596 家屋 : TEL 214-8604 (宮城野区・若林区に所在する物件) 南固定資産税課 土地 : TEL 214-8689 家屋 : TEL 214-8694 (太白区に所在する物件) 南固定資産税課 土地 : TEL 214-8690 家屋 : TEL 214-8695 (泉区に所在する物件) 北固定資産税課 土地 : TEL 214-8597 家屋 : TEL 214-8605
	軽自動車税 市民税企画課諸税係 TEL 214-8625
	納税相談 (青葉区・泉区) 北徴収課 TEL 214-8152 (宮城野区・若林区・太白区) 南徴収課 TEL 214-8153

【医療・保健福祉に関すること】

相 談 内 容	担 当 課 等
医療に関する相談 (面接相談は要予約)	健康安全課 TEL 214-0018 〔相談時間〕 9 : 00~12 : 00 13 : 00~15 : 00 (月~金) *
国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療 制度・福祉・介護・保健に関する相談	各区保健福祉センター
高齢の方に関する相談 (専門相談は要予約)	仙台市シルバーセンター総合相談センター TEL 215-4135 ○一般相談(健康・いきがい・福祉など) …10 : 30~12 : 00 13 : 00~16 : 30 (休館日を除く) ○専門相談 ・法律…毎週金曜 13 : 30~15 : 30 ** ・年金…第3木曜 13 : 30~15 : 30 ※相談日が祝日にあたる場合は第4木曜 ・税務…第1月曜 13 : 30~15 : 30 ※相談日が祝日にあたる場合は第3月曜
地域の高齢者総合相談	各地域包括支援センター ※各地域包括支援センターについては、各区障害高齢課・各総合支所保健福祉課にお問い合わせください。

* : 土・日・祝日・年末年始を除く ** : 祝日・年末年始を除く 記載のないものは、土・日・祝日・年末年始を除く 毎日 8 : 30~17 : 00

相 談 内 容	担 当 課 等
認知症に関する電話相談	(公社) 認知症の人と家族の会宮城県支部 TEL 263-5091 〔相談時間〕 9:00~16:00 (月~金) *
地域の障害者相談	障害者相談支援事業所 ※障害者相談支援事業所については、各区障害高齢課・各総合支所保健福祉課にお問い合わせください。
障害者への虐待・差別に関する相談	仙台市障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル TEL 214-8551 (24時間365日受付) FAX 214-8552
発達障害に関する専門相談 (要予約)	(青葉区・宮城野区・泉区にお住まいの方) 北部発達相談支援センター (北部アーチル) TEL 375-0110 (若林区・太白区にお住まいの方) 南部発達相談支援センター (南部アーチル) TEL 247-3801
障害のある方の就労に関する総合相談	仙台市障害者就労支援センター TEL 772-5517
身体障害・高次脳機能障害・難病等に関する相談 (面接相談は要予約)	障害者総合支援センター (ウェルポートせんだい) TEL 771-6511
難病等に関する相談	仙台市難病サポートセンター TEL 796-9131
ひきこもりに関する相談 (面接相談は要予約)	仙台市ひきこもり地域支援センター「ほわっと・わたげ」 TEL 285-3581 〔相談時間〕 10:00~17:00 (月~金) *
こころの健康相談 (要予約)	各区障害高齢課・各総合支所保健福祉課 〔相談日時〕 各区により異なりますので、お問い合わせください。 〔対応者〕 精神科医・精神保健福祉相談員・保健師等
精神障害・精神疾患に関する相談 こころの悩みに関する相談 (面接相談は要予約)	精神保健福祉総合センター (はあとぼーと仙台) ○面接相談 (予約制) TEL 265-2191 〔相談時間〕 8:30~17:00 (月~金) * ○電話相談「はあとライン」 TEL 265-2229 〔相談時間〕 10:00~12:00 13:00~16:00 (月~金) * ○電話相談「ナイトライン」 TEL 217-2279 〔相談時間〕 18:00~22:00 (年中無休) ○こころの絆センター相談電話 (自死問題に関する相談) TEL 225-5560 〔相談時間〕 9:00~17:00 (月~金) *
成年後見制度に関する相談	仙台市成年後見総合センター TEL 223-2118 〔相談時間〕 9:30~16:00 (月~金) *
認知症や知的・精神障害等のある方の福祉サービス・金銭管理等の相談	仙台市権利擁護センター (まもりーぶ仙台) TEL 217-1610 〔相談時間〕 9:30~16:00 (月~金) *

【女性に関すること】

相 談 内 容	担 当 課 等
女性相談 (夫婦や男女の問題、家族、子育て、こころの問題、生き方などのさまざまな問題についての女性相談員による相談) (面接相談は要予約)	仙台市男女共同参画推進センター (エル・ソーラ仙台) ○電話相談 専用TEL 224-8702 (祝日・年末年始・休館日を除く) 〔相談時間〕 9:00~15:30 (月・水~土) ○面接相談 予約専用TEL 268-8302 (祝日・年末年始・休館日を除く) 〔予約受付時間〕 9:00~17:00 (月~土) (火のみ21:00まで) ※離婚や相続、労働など法律に関わる問題 (弁護士が対応) や就業による自立に関する相談を希望される方は、面接相談の際にご相談ください。
女性への暴力相談 (DV・デートDV・性暴力など)	女性への暴力相談電話 TEL 268-5145 〔相談時間〕 9:00~17:00 (月・水~金) (火のみ19:00まで) *
性別による差別などに関する相談	仙台市男女共同参画推進センター (エル・ソーラ仙台) TEL 268-8043 〔相談時間〕 9:00~17:00 (月~土) (祝日・年末年始・休館日を除く)
男女共同参画推進に関する市民活動相談	仙台市男女共同参画推進センター (エル・パーク仙台) 市民活動スペース TEL 268-8301 〔相談時間〕 9:00~21:00 (年末年始・休館日を除く)

* : 土・日・祝日・年末年始を除く ** : 祝日・年末年始を除く 記載のないものは、土・日・祝日・年末年始を除く毎日8:30~17:00

相 談 内 容	担 当 課 等
女性医療相談 (女性医師による健康相談) (要予約)	宮城県女医会 予約受付専用 TEL 090-7075-2525 〔受付時間〕 9:00~17:00 (月~金) * 〔相談時間〕 14:00~17:00 (土) **
せんだい妊娠ほっとライン	(一社) 宮城県助産師会「みやぎ子育て・女性健康支援センター」 TEL 229-2388 メール siensenter@gmail.com 〔相談時間〕 10:00~19:00 (月・水・金) **

【子育て・教育に関すること】

相 談 内 容	担 当 課 等
子供家庭総合相談	各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
子育て何でも電話相談	子供相談支援センター 〔電話相談〕 TEL 216-1152 〔相談時間〕 8:30~17:00 (月~金) * 〔子どもメール相談〕 右記QRコードを読み取り, またはインターネットで「仙台市 メール相談」で検索
子どもに関する相談 (面接相談は要予約)	○子供相談支援センター TEL 214-8602 〔相談時間〕 8:30~17:00 (月~金) * ○児童相談所 TEL 718-2580または「189 (イチハヤク)」 ※児童虐待等、緊急の場合は夜間・休日も受け付けます。 ○親子こころの相談室 TEL 219-5220
子どものこころの相談 (要予約)	各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
発達障害に関する専門相談	P.3を参照してください。
ヤングテレホン相談 (青少年自身の悩みやその保護者の悩み)	子供相談支援センター 〔電話相談〕 TEL 222-7830/フリーダイヤル 0120-7830-17 (年中無休) ※フリーダイヤルは携帯電話・スマートフォン等からは利用 できません。 〔子どもメール相談〕 右記QRコードを読み取り, またはインターネットで「仙台市 メール相談」で検索
ひとり親の就労や生活に関する相談 (面接相談は要予約)	○仙台市母子家庭相談支援センター TEL 212-4322 〔相談時間〕 11:00~19:00 (火) 9:00~17:00 (水~土) ※祝日・休館日を除く ○仙台市父子家庭相談支援センター TEL 302-3663 メール kosodate@personal-support.org 〔相談時間〕 電 話: 11:00~16:00 (金・土) ** メール: 随時
保育所等の利用に関する相談	各区家庭健康課, 宮城総合支所保健福祉課
学校就学に関する相談	学事課 TEL 214-8860
学校教育に関する相談	教育相談課教育相談室 TEL 214-0002/FAX 214-0003 〔相談時間〕 9:00~17:00 (月~金) *
	24時間いじめ相談専用電話 TEL 265-2455 〔相談時間〕 24時間 365日
児童館・児童クラブに関する相談	児童クラブ事業推進室 TEL 214-8176
青少年の就労に関する相談・支援	子供相談支援センター TEL 214-8602

【その他】

相 談 内 容	担 当 課 等
消費生活相談 (悪質商法・契約・クレ ジット・多重債務等のトラブル)	消費生活センター TEL 268-7867または「188 (イヤヤ)」 〔相談時間〕 9:00~18:00 (受付は17:30まで) ※年末年始・臨時休館日を除く
生活に困窮した時の仕事や住まいなどに 関する相談 (予約優先)	仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ TEL 395-8865 〔相談予約受付時間〕 9:00~16:00 (月~金) *
犯罪被害相談	仙台市犯罪被害者等支援総合相談窓口 TEL 214-6151 〔相談時間〕 9:00~17:00 (月~金) *
一般労働相談	仙台市労働相談室 (市役所1階) TEL 214-6144 〔相談時間〕 火曜10:00~12:00 13:00~16:00 **
外国人の生活相談 (情報提供)	○仙台国際センター交流コーナー TEL 265-2471 〔相談時間〕 9:00~17:00 (休室日を除く) ○通訳サポート電話 TEL 224-1919 英語・中国語・韓国語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語・ ネパール語通訳を交えた三者通話による電話相談

* : 土・日・祝日・年末年始を除く ** : 祝日・年末年始を除く 記載のないものは、土・日・祝日・年末年始を除く 毎日 8:30~17:00

相 談 内 容	担 当 課 等
市道補修整備に関する相談	各区道路課, 宮城総合支所道路課, 秋保総合支所建設課
市営住宅に関する相談	仙台市建設公社総合案内センター TEL 222-4881
建築士による木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の相談 (要予約)	建築指導課 TEL 214-8323・各区街並み形成課 昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅(在来軸組工法)の耐震診断・耐震改修工事の方法等について ※詳しくはお問い合わせください。
宅地・開発に関する相談	(青葉区・泉区に所在する物件) 開発調整課審査指導第一係 TEL 214-8344 (宮城野区・若林区・太白区に所在する物件) 開発調整課審査指導第二係 TEL 214-8319
分譲マンションの管理相談 (要予約)	住宅政策課 TEL 214-8306 〔相談日時〕第3土曜 13:00~16:00 〔相談場所〕行政困りごと相談所(東北管区行政評価局)→P.6参照 〔対応者〕マンション管理士
経営や創業に関する相談(中小企業)	(公財)仙台市産業振興事業団 TEL 724-1212(代) ○仙台市中小企業支援センター TEL 724-1122 ○仙台市起業支援センター(アシ☆スタ) TEL 724-1124
ごみに関する相談	青葉環境事業所 TEL 277-5300 宮城野環境事業所 TEL 236-5300 若林環境事業所 TEL 289-2051 太白環境事業所 TEL 248-5300 泉環境事業所 TEL 773-5300 家庭ごみ減量課 TEL 214-8227
公害に関する相談	(騒音に関すること) 環境対策課推進係 TEL 214-8221 (大気に関すること) " 大気係 TEL 214-8222 (水質に関すること) " 水質係 TEL 214-8223
ペットに関する相談	動物管理センター(アニマル仙台) TEL 258-1626
野生動物の被害に関する相談	○各区区民生活課, 宮城総合支所まちづくり推進課, 秋保総合支所総務課 ○環境局環境共生課 TEL 214-0013 ○農作物被害関係 経済局農業振興課 TEL 214-8334
スポーツ施設の利用に関する問い合わせ・相談ほか	スポーツナビゲーションセンターせんだい TEL 215-3233 〔相談時間〕9:00~19:00(年末年始を除く)
市民活動相談	仙台市市民活動サポートセンター TEL 212-3010 〔相談時間〕10:00~20:00(月~土) 10:00~17:00(日・祝日) 〔休館日〕毎月第2・4水曜, 年末年始 ※詳しくはお問い合わせください
サークル活動や各種講座等, 学習に必要な情報提供や生涯学習に関する相談	各市民センター 〔相談時間〕8:30~17:00 〔休館日〕原則として 月曜・祝翌日・年末年始 〔問い合わせ〕 生涯学習支援センター TEL 295-0403 青葉区中央市民センター TEL 223-2516 宮城野区中央市民センター TEL 791-7015 若林区中央市民センター TEL 282-1173 太白区中央市民センター TEL 304-2741 泉区中央市民センター TEL 372-8101
図書館資料による調べもの相談	○市民図書館 10:00~20:00(火~金) 10:00~18:00(土・日・祝日) ○若林・広瀬・榴岡図書館 10:00~19:00(火~金) 10:00~18:00(土・日・祝日) ○宮城野・太白・泉図書館 10:00~19:00(火~金) 10:00~17:00(土・日・祝日) 〔休館日〕月曜・祝翌日・1月~11月の第4木曜・年末年始・蔵書点検期間等 〔問い合わせ〕市民図書館 TEL 261-1585 宮城野図書館 TEL 256-7361 若林図書館 TEL 282-1175 太白図書館 TEL 304-2742 泉図書館 TEL 375-6161 広瀬図書館 TEL 392-8421 榴岡図書館 TEL 295-0880
花と緑の相談所	○七北田公園都市緑化ホール 緑の相談専用 TEL 343-7741 〔相談〕9:00~16:30 〔休館日〕月曜・祝翌日・年末年始

* : 土・日・祝日・年末年始を除く ** : 祝日・年末年始を除く 記載のないものは, 土・日・祝日・年末年始を除く 毎日 8:30~17:00

市以外の相談窓口

1 行政困りごと相談所（東北管区行政評価局）

〔相談場所〕 藤崎一番町館6階（青葉区一番町3-4-1/TEL・FAX 263-6201）

○相談種別欄に（予約優先）の表記があり、相談内容欄に特に記載がない場合の予約は、TEL 263-6201へ

○藤崎の店休日等により相談日が一部変更となる場合がありますので、詳しくは上記にお問い合わせください。

相談種別	相談内容	日時
行政一般相談	国の業務、独立行政法人・特殊法人（国立大学・国立病院・郵便局など）等の業務に関する相談	毎日（店休日・年末年始を除く） 10：00～18：00
情報公開・個人情報保護総合相談	行政機関・独立行政法人等の情報公開・個人情報保護に関する制度や窓口の所在などの総合的な案内窓口	第3火曜 10：00～16：00
借金の相談 （予約優先）	借金の返済等に関する相談 ※必要に応じ弁護士・司法書士等の専門家へ引き継ぎます 【予約先】 東北財務局金融監督第三課 TEL 266-5703	第1・3金曜*** 10：00～16：00
県政一般相談	宮城県の業務に関すること。	第2火曜*** 13：00～16：00
警察行政相談	交通・防犯・ストーカー被害・振り込め詐欺被害等の警察業務に関すること。	偶数月の第3水曜 10：00～16：00
市政一般相談	仙台市の業務に関すること。	第1水曜*** 13：00～16：00
法律相談 （予約優先）	弁護士による無料法律相談	第2土曜 13：00～17：00
税務相談 （予約優先）	税理士による無料税務相談	第4水曜 13：00～16：00
司法書士相談 （予約優先）	売買・贈与・相続等に伴う不動産登記手続、会社・法人に関する登記手続、成年後見制度、その他法律相談	第3木曜 13：00～16：00
年金保険・労働相談 （予約優先）	社会保険労務士による年金、保険及び労働相談	第4土曜 13：00～16：00
土地家屋調査士相談 （予約優先）	不動産の表示に関する登記（土地の分筆登記・地目変更登記、建物の表題変更登記（増改築）・滅失登記等）、土地境界トラブルに関すること。	第4木曜 13：00～16：00
不動産鑑定士相談 （予約優先）	不動産の価格水準、売買・交換、鑑定評価、賃料、権利関係、有効利用等に関すること。	第2木曜 13：00～17：00
行政書士相談 （予約優先）	遺言・遺産分割協議書等相続関係書類の作成、許認可等関係書類の作成・申請手続、法人設立関係書類の作成等に関すること。	第1土曜 13：00～16：00
分譲マンションの管理相談 （予約優先）	マンション管理士による分譲マンションの管理運営相談 【予約先】 仙台市住宅政策課 TEL 214-8306	第3土曜 13：00～16：00
家庭・職場・地域等での困りごと相談 ～男女共同参画に関する施策の推進に関して～	行政相談委員による男女共同参画からみた社会制度・慣行の見直し、意識の改革、男女の生活と仕事の調和、高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らすための環境整備、地域・防災・環境その他各分野における男女共同参画施策についての総合相談	第1木曜・第3月曜*** 13：00～16：00

*総務省行政相談センター「きくみみ宮城」（仙台第2合同庁舎11階）においても、行政一般相談に応じています。

〔行政苦情110番〕 TEL 0570-090110（夜間、土・日・祝日は留守番電話）/FAX 262-7844

インターネット相談受付 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

2 人権相談所（仙台法務局）

〔面接相談〕 仙台法務局内（青葉区春日町7-25 仙台第3法務総合庁舎6階/TEL 225-5768）

〔電話相談〕 ○みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

○女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

○子どもの人権110番 TEL 0120-007-110

○外国語人権相談ダイヤル TEL 0570-090-911（中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語）

〔インターネット相談〕（パソコン、携帯電話、スマートフォン共通）<http://www.jinken.go.jp/>

相談内容	日時等
人権問題（いじめ・虐待・DV・近隣関係・その他人権等）に関する相談 〔対応者〕 人権擁護委員、法務局職員	毎週月～金曜 8：30～17：15
外国語人権相談ダイヤル （民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続の上、法務局につながります。）	毎週月～金曜 9：00～17：00

***：祝日等を除く